

「地球温暖化対策計画（案）」に対する意見

2021年10月1日

日本商工会議所

東京商工会議所

今般、政府にてとりまとめられた標記案について、以下の通り意見を申し述べる。

1. 基本的考え方

気候変動から気候危機へと事態は深刻化する中、世界は既に、地球温暖化への対応を経済成長の制約やコストとして捉える時代から、「成長の機会」と位置付ける時代に突入している。わが国としても新時代に向けた大きな成長に繋げる「経済と環境の好循環」を目指し、日本企業の技術や製品、サービスの価値と産業競争力を高める産業政策としての視点が決定的に重要であり、喫緊の課題である地球温暖化対策について、国主導のもと、官民一体となって取り組まなければならない。併せて、目標達成を確実にするためには、それぞれの施策について、誰が主体となって取り組み、また、どれ程のコストが発生し誰が負担するのか、といった点を明確にすべきである。

現在、見直しが進められている「地球温暖化対策計画（案）」（以下、「本計画」）では、2030年に向けて産業部門や業務部門に対し、大幅な省エネを行うことが求められている。中小企業においても、それぞれの事業内容に照らしながら、省エネ等に積極的かつ主体的に取り組むことが重要である。脱炭素に向けた世界の動きの中で産業構造は大きく変化し、企業においては従来のビジネスモデルや経営戦略の見直しが必要となるが、同時に、グリーン関連を中心に新たな市場と、大きなビジネスチャンスが生まれることも期待される。省エネ関連で優れた技術や製品、サービスを有する日本企業が世界市場を牽引できるよう、国内産業の育成や新たな市場における国際的なルール作りへの積極的関与等、政府はあらゆる政策を総動員し、日本の産業競争力を一層強化するための大規模な支援を実施すべきである。なお、省エネ関連の新技术の開発に係る知的財産権の不当な吸い上げ・技術流出などが生じないよう中小企業の知的財産権の保護にも留意すべきである。

既に、サプライチェーン全体に対する脱炭素化の要請が高まり、中小企業に対してサプライチェーンを通じたCO₂排出削減を求める動きがある。コスト増のしわ寄せを中小企業のみが被ることの無いよう、地域の産業や中小企業への影響などに配慮した公平な負担のあり方についても早急に検討すべきである。エネルギーユーザー、特に中小企業にとっては、環境面だけでなく、安価で安定したグリーン電力の供給等、経済性を考慮したバランスの取れたエネルギー政策が強く求められる。当所が本年8月に全国の商工会議所会員事業所に対し実施した調査では、85%超の中小企業が「電力料金の上昇は経営に悪影響／懸念がある」と回答しており、震災以降高止まりする電力料金が経営に大きな影響を及ぼしている状況が窺える。加えて、コロナ禍の長期化の影響により、事業の建て直しを最優先せざるを得ない中小企業も多い現状に鑑みれば、地球温暖化対策に係るコスト負担の増

大は、中小企業にとって事業継続に直結する問題であり、ひいては地域経済そのものの衰退も懸念される。今後、本計画を実行に移していくにあたっては、こうした地域の中小企業の厳しい現状を十分に勘案いただき、エネルギーコストの更なる上昇が中小企業の経営を圧迫し、産業競争力の低下につながる事が無いよう、産業の現場の実態に照らし、不断の見直しを図りながら進めていただきたい。

2. 個別事項に対する具体的意見

「地球温暖化対策計画（案）」の内容に基づき、以下の通り意見を申し述べる。

該当頁	意見	理由
11 頁 24～26 行 目 14 頁 18～33 行 目	<p>【研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等】</p> <p>➤ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、非連続的なイノベーションを創出していかなければならず、政府が国家プロジェクトとして取組むという覚悟をもち、<u>国主導のもと、官民一体となり革新的イノベーションにチャレンジする旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ 2050 年カーボンニュートラルの実現のためには、官民を挙げた革新的なイノベーションへのチャレンジが必要であり、国及び国民の強いコミットメントが必要である。洋上風力、蓄電池、水素・アンモニアの利活用、カーボンリサイクルなど、あらゆる分野において、技術開発、社会実装、量産投資によるコスト低減が求められる。</p>
36 頁 18～28 行 目	<p>【中小企業の排出削減対策の推進】</p> <p>➤ 中小企業の自主的取組への具体的な支援として、省エネルギー意識向上に向けた広報活動や設備投資等への補助に加え、<u>税制・資金調達上の優遇措置や業種・業態・規模別の相談窓口の設置、また、企業向けの各種支援策について特に中小企業が分かりやすく判別・活用できるような情報の「見える化」および手続の簡素化について強力に推進いただきたい、その旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ 各地の商工会議所からは規制的手法ではなく企業の自主的な取組みを後押しする支援に期待する声が圧倒的に多い。中小企業においても、CO₂排出削減に向け、経営改善や生産性向上に繋がる省エネをはじめとした取組みは着実に進んでおり、中小企業自身の事業活動における排出抑制の取組みを後押しすることは極めて重要である。中小企業が段階的に取り組みやすい仕組みの構築と共に、中小企業個社における設備導入の支援ならびに地域における省エネ等の取組みに対する一層の支援を講じられたい。</p>

<p>54 頁 17～20 行 目</p>	<p>【電力分野の脱炭素化（原子力発電）】</p> <p>➤ 2050 年カーボンニュートラルの実現を確かなものとするため、原子力発電については、透明性の高いコスト検証を行い、安全性を最優先させたうえでの早期再稼働に加え、<u>設備利用率の向上、さらにはリプレース・新增設を含め、原発政策を推進する旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ 原子力発電は、CO₂ 排出削減、安価な電力供給、レジリエンス向上への貢献、および、準国産エネルギーの確保という点から、安全性を最優先させた上で、早期に再稼働を進めるべきであり、政府が前面に立ち、核燃料サイクル、放射性廃棄物の処理を含め、原発政策を大きく前進させることを強く期待する。</p>
<p>54 頁 21～25 行 目</p>	<p>【電力分野の脱炭素化（火力発電）】</p> <p>➤ 火力発電から排出されるCO₂ を回収するCCUSやカーボンリサイクルの仕組みの構築、水素・アンモニアの活用による火力燃料自体の脱炭素化などについて、官民をあげたイノベーションが必要であり、<u>CCSの適地の確保および水素・アンモニアの供給体制の構築等において政府がリーダーシップをとって推進する旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ 火力発電は、カーボンニュートラルに向けては脱炭素化が課題であるものの、再生可能エネルギーの供給不安定性をカバーするための調整力として、また、自然災害の多いわが国にとって、安定供給・コスト抑制の観点で欠かせない電力供給源である。</p>
<p>57 頁 8～13 行 目</p>	<p>【再エネの導入拡大・長期安定発電に向けた事業環境整備等】</p> <p>➤ 再生可能エネルギーを最大限導入し、長期安定的な利用を実現するための事業環境整備等について、優れた技術や製品、サービスを有する日本が世界市場を牽引できるよう、<u>国内産業の育成や、新たな市場における国際的なルール作りへの積極的関与等に対して、あらゆる政策を総動員し、政府が大規模に支援する旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ かつて日本製が高い世界シェアを誇った太陽光パネルも、現在では太陽光パネルの80%は輸入品に代替されている。FIT制度が太陽光発電関連の産業育成には繋がったとは言い難い。一方、現在、日本企業は例えば水素やアンモニア分野で優れた技術・製品を有している。今後、世界的に市場が拡大する見込みの中、日本の技術・製品を国内外の市場で普及させることは、我が国の経済成長に繋がるものであり、そのための技術開発や社会実装のための制度整備など、あらゆる政策を総動員</p>

		し、日本の産業競争力を一層強化するための支援を推進すべきである。
70 頁 3～32 行 目	<p>【J-クレジット制度の活性化】</p> <p>➤ J-クレジット制度の活性化は、「成長に資するカーボンプライシング」のために有効であり、<u>より簡便な参画手続きの検討などにより中小企業が活用しやすくなる取組みの推進</u>、並びに「<u>制度の周知活動強化等の制度環境整備の検討</u>」(30行目)について、<u>特に中小企業に十分に認知されるよう取組みを推進することを明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ J-クレジット制度は、企業にとって CO2 排出削減のインセンティブとなり得るものであり、J-クレジットによる取引量には、まだ伸びしろがあると期待されているが、各地商工会議所に対する調査では、J-クレジット制度の認知度が課題として指摘されている。今後、特に中小企業のクレジット取引に対する自主的・積極的な取組みを促すような現行の環境価値取引が企業にしっかりと認知され活用されていくよう、一層の推進を図るべきであり、支援措置を求める。</p>
75 頁 6～22 行 目	<p>【温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度】</p> <p>➤ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について、電子化の推進など、より活用されやすい制度作りのための見直しについては是非推進いただきたい。一方で、<u>任意報告事項について報告しないことが、マイナス評価や不利益な取り扱いに繋がるような制度設計は避けるべきであり、その旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>➤ 特に中小企業の場合は大企業に比べ余力がないことから、本制度の報告作業に十分な人手を割けるとは言い難く、対応できない状況も考えられる。また、任意報告事項の内容については、設備の重大な故障や、需要の落ち込みによる設備稼働率の低下等、会社の経営状況に直結する情報が含まれる場合もあり、報告できない場合も相当程度想定されるとして、任意報告事項として報告できないことがマイナス評価されることを懸念する声が企業からも届いている。</p>
76 頁 14～32 行 目	<p>【成長に資するカーボンプライシング】</p> <p>➤ 成長に資するカーボンプライシングの検討にあたっては、<u>日本経済の足腰を支える地域経済や中</u></p>	<p>➤ 足元ではコロナ禍による厳しい経営環境が継続しており、事業の建て直しを最優先せざるを得ない中小企業が多い現状において、カーボンプライシングが追加的</p>

	<p><u>小企業の現状を十分に踏まえたうえで検討を進める旨を明記いただきたい。</u></p> <p>▶ <u>また、今後の取組みについてロードマップを明示し、想定される道筋や時間軸を示す</u>ことで、カーボンプライシングを含むカーボンニュートラルへの取組みが進む中で<u>自社のビジネス環境や地域経済がどのように変化するか、中小企業の理解促進を図る旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>に導入されれば、疲弊した中小企業の経営を圧迫しかねず、廃業に追い込まれる事業者が増加し、ひいては地域経済そのものの衰退を懸念する声が各地商工会議所から届いている。</p> <p>▶ <u>カーボンプライシングを含むカーボンニュートラルへの取組みの道筋を明示し、企業の予見可能性を高めることは、ビジネスチャンスへの挑戦や技術開発への投資等、企業による積極的な対応を促すことにつながる。</u></p>
<p>81 頁 17 行 目～82 頁 25 行目</p>	<p>【地球温暖化対策技術開発と社会実装】</p> <p>▶ <u>意欲ある企業等に適切に支援が届き、民間の取組みを力強く促すインセンティブとなるよう、諸外国に見劣りしない大規模かつ積極的な財政支援を継続的に実施する旨を明記いただきたい。</u></p>	<p>▶ 2050 年カーボンニュートラルに向けた挑戦は、新時代に向けた大きな成長に繋げる「経済と環境の好循環」を目指し、日本企業の技術・製品・サービスの価値と産業競争力を高める産業政策として、官民一体となって推進する必要がある。民間企業による積極的な投資やイノベーションへの挑戦を促し、「経済と環境の好循環」を実現するため、大規模な財政支援を実施すべきである。</p>

以 上